

ご存じですか？

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」



皆さんの身近な相談相手として、地域福祉の増進のために活動している民生委員・児童委員の活動を紹介します。

✿ 「民生委員・児童委員」とは

民生委員・児童委員は、訪問活動などを通して、地域で暮らす村民の皆さんの見守り活動を行う「地域の相談役」です。また、心配ごとや困りごとを抱える方が必要な支援を受けられるよう、村や東海村社会福祉協議会など関係機関との「つなぎ役」も務めています。

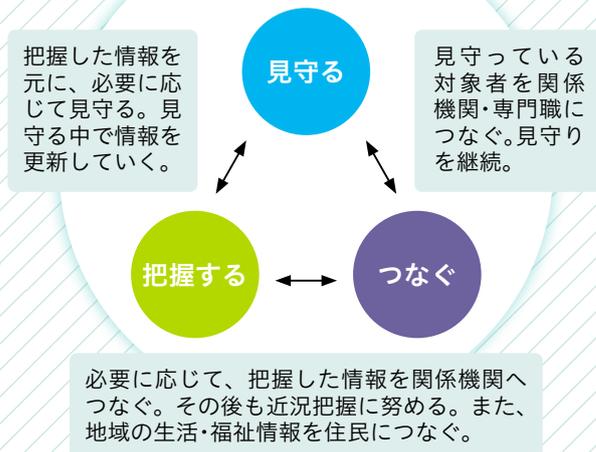
村では、現在58人(定数61人)の民生委員・児童委員がおり、うち3人は子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員です。さまざまな事情を抱える方が地域で安心して暮らせるよう、定例会や研修会で各種制度を学ぶとともに、委員同士の交流や情報交換をしながら、地域福祉を担うボランティアとして活動しています。

✿ 困ったときは…

高齢者や障がいのある方、子育てや介護の心配・不安がある方など、「支援してほしい」「話を聞いてほしい」という場合には、お住まいの地域の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。民生委員・児童委員には法律に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。お住まいの地域の民生委員・児童委員を知りたい方は、お問い合わせください。

令和7年3月1日付で、新たに関戸順子さん(担当区域：南台住宅)が厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員の3つの役割〈関係図〉



【問い合わせ】東海村民生委員・児童委員協議会事務局
(地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当内 ☎282-1711 内線1135)

ふれあい福祉まつりをリニューアル！ 「絆ゆいまるまつり」を開催します

これまで、ボランティア団体や地域住民との交流の場として、多世代の相互交流の輪を広げてきたふれあい福祉まつり。今回は新たに、参加者同士の好きなことや興味のあることをコラボレーションするブースを設置し、想いと行動をつなげることができるまつりにリニューアルします。楽しいイベントが盛りだくさんですので、ぜひご来場ください。

- 期 日▼6月7日(土)※荒天時は翌日に順延します。
- 時 間▼午前10時～午後3時
- 場 所▼総合福祉センター「絆」
- 内 容▼ボランティア団体・企業等による体験・展示ブース、ステージ発表、模擬店など
- その他▼▽当日は、会場と臨時駐車場(日本原子力研究開発機構本部)を往復するシャトルバス(無料)を運行します。▽総合福祉センター「絆」は臨時休館となります。
- 問い合わせ▼ふれあい福祉まつり実行委員会事務局(東海村社会福祉協議会内 ☎283-4538)